

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 元気な農業産地構造改革支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課米麦大豆係 電話番号：058-272-1111 (内 2862)

E-mail: c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 420,000 千円 (前年度予算額：420,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その 他	県 債	一 般 財 源
前年度	420,000	0	0	0	0	0	0	0	420,000
要求額	420,000	0	0	0	0	0	0	0	420,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

農業の担い手不足、国際化進展の加速化、農業者所得の低迷といった喫緊の課題に対応し、新たな「ぎふ農業・農村基本計画」の基本理念「未来を支える農業・農村づくり」の実現に向けた取組を推進している。

その中で、県内農産物の安定供給には、生産技術に必要な高性能な機械導入や、産地の基幹的施設の機能向上が求められている。

また、農産物の安定生産のため、近年の温暖化等の影響による気象災害への備えとして、災害に強いハウスの強靱化が喫緊の課題となっている。

(2) 事業内容

新たな「ぎふ農業・農村基本計画」に則して、産地の構造改革の取組や農産物の安定生産に対応するため、生産基盤となる機械・施設等の整備や、共同施設の再編整備、災害に強いハウスの強靱化対策を支援する。

<元気な農業産地構造改革支援事業費補助金>

①対象品目

水稲、麦、大豆、雑穀、野菜、果樹、茶、花き、きのこ類

②事業主体

農業協同組合連合会、市町村、農業協同組合、農事組合法人、農地所有適格法人、特定農業法人、農業者団体、個別経営体、一般社団法人

③採択要件

- ・産地構造改革計画を策定し、県の認定を受けること
- ・事業実施年度の翌々年までに成果目標の達成が見込まれること
- ・受益戸数が3戸以上であること
- ・栽培規模が要領に定める基準以上であること

(3) 県負担・補助率の考え方

県1 / 4以内

＜拡充取組＞ 共同利用施設における安全性を支える体制づくり
ただし、以下の重点取組については県1 / 3以内

＜重点取組＞ 新規就農者支援、企業型経営体育成支援、再編整備の促進、ハウスの強靱化

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	420,000	産地構造改革に必要な機械・施設等の導入経費
合計	420,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置付け

- ・新たな「ぎふ農業・農村基本計画」(令和3～7年度)
4つの基本方針のうち、「ぎふ農業・農村を支える人材育成」「安全で身近な「ぎふの食」づくり」「ぎふ農畜水産物のブランド展開」に沿った具体的な取組み。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	元気な農業産地構造改革支援事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村、農業協同組合連合会、農業協同組合
補助事業の概要	<p>（目的） 新たな「ぎふ農業・農村基本計画」の4つの基本方針のうち、3方針に則した産地の構造改革の取組や、農産物の安定生産に必要なとなる農業用機械・施設整備を支援する。</p> <p>（内容） 産地構造改革に必要な機械・施設等の導入経費の一部を助成する。</p>
補助率等	定額・ <u>定率</u> ・その他（例：人件費相当額） （1/4以内（重点項目は1/3以内等））
補助効果	導入する機械・施設による産地規模拡大、生産性向上
終期の設定	終期：令和7年度 （理由）新たな「ぎふ農業・農村基本計画」等の達成に向けた支援を継続する必要がある。

（事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか
 新たな「ぎふ農業・農村基本計画」に則し、産地構造の改革に取り組む農業者団体等の農業機械・施設の整備を支援し、「未来を支える農業・農村づくり」を実現する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	前年度 (R元年度)	R2年度	目標 (R3年度末)	R7年度 (終期)
補助金交付実績	403,165千円	(予算額) 420,000千円	(要求額) 420,000千円	
①水田作付面積	2.5万ha	2.5万ha	2.5万ha	2.5万ha
②トマト共販出荷量	t	t	t	t
③加工・業務用キャベツ出荷量	t	t	t	t

（前年度の成果）

事業実施産地において、産地構造改革に向けた新産地計画が策定され、設定した目標の達成を目指して、新規就農者の育成や生産規模拡大等の取組みが進んでいる。

（今後の課題）

・事業が直面する課題や改善が必要な事項
 担い手育成プロジェクトにより、新規就農者として増加が見込まれるため、営農開始のための機械・施設整備支援の強化が必要。

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い、△ : 必要性が低い	
(評価) ○	農業が直面する様々な課題や、市町村の枠を超えた広域的な産地育成に対応するためには、県の継続的な支援が必要である。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △ : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	地域の実情に応じた産地構造改革への取組みが着実に進んでいる。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている、△ : 向上の余地がある	
(評価) ○	事業採択は、産地としての取組目標 (ポイント) が高いものを優先して予算配分を実施しており、効率化が図られている。

(事業の見直し検討)

本事業は、当初目標を概ね達成しており、有効かつ効率性の高い事業として評価される。本県においては、新たな「ぎふ農業・農村基本計画 (R3~R7)」の目標達成に向けて引き続き具体的な支援が必要なこと、また、多くの市町村、関係団体から本事業の継続及び予算確保について要望が出されていることから、今後も本事業の継続が必要であると考えられる。
--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続 ・削減・統合・廃止
(理由) ・ 新たな「ぎふ農業・農村基本計画」の目標達成に向けて令和 7 年度まで継続 ・ 「担い手育成プロジェクト 2000」の目標年度は令和 3 年度まで